



議会だより

9月定例会号

令和2年10月25日発行

No.152

こみ

町のお金はどのように使われました	2
平成30年度決算審査意見書	4
9月議会 ー第3回定例会ー	
こんなことが決まりました	6
議案質疑	8
一般質問	10
辞職勧告決議	18
議会運営委員会・編集後記	20

そばの花 今年も豊作が期待されます。

きかせて みなさんの夢

みなさんの未来に寄り添うまちに

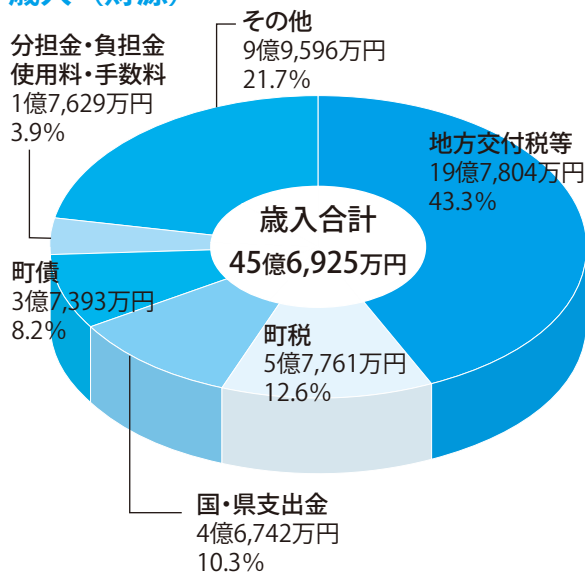
ように使われました 成果を認定

●令和元年度決算概要

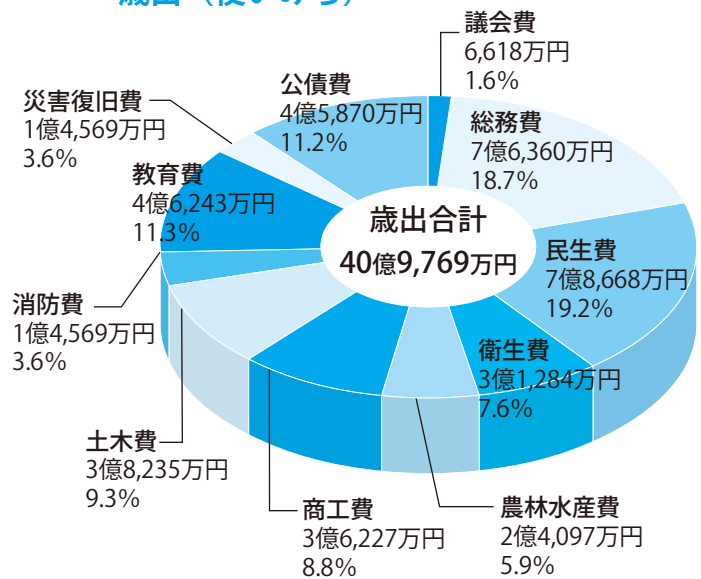
一般会計の歳出は約40億9,769万円となり、平成30年度と比べて4億1,700万円11.3%増となりました。歳出の主なものは、憩うまち事業関連と新田住宅関係の費用、保育所、児童館、学校、やすらぎ園等へのエアコン設置費用です。

決算議会
9月定例会

歳入（財源）



歳出（使いみち）



わがや 小海町家の 家計簿

～小海町の令和元年度決算を
500万円の家計に例えると～

収入

給与収入（町税）	63万円
一時的な手当 （譲与税、各種交付金、国・県支出金）	103万円
パート家賃収入 （分担金及び負担金、使用料及び手数料等）	19万5千円
預貯金の取り崩し（基金繰入金）	22万5千円
前年度からの繰越金（繰越金）	34万5千円
親からの交付（地方交付税）	216万5千円
住宅、車、生活資金のローン（町債）	41万円
合計	500万円

支出

食費（人件費）	68万円
医療費（扶助費）	25万円
光熱水費や生活消耗品など（物件費）	119万円
住宅の増改築（建設事業費）	68万円
住宅、車のローン返済（公債費）	56万円
子どもへの仕送り（他会計への繰出金等）	35万5千円
自治会費などへの支出（補助費等）	67万円
維持補修費他（災害復旧費他）	36万5千円
預貯金他（積立金他）	25万円
合計	500万円

令和元年度

町のお金はこの

令和元年度一般会計決算

歳入 45億6,925万円 歳出 40億9,769万円
差引額 4億7,156万円

〈一般会計〉 おもな使いみち

町民1人当たり
876,325円

総務費

- ・ 憩うまち事業関連 3,087万円
- ・ 新田住宅関係事業 8,341万円
- ・ 大畑住宅関連事業 1,259万円



民生費

- ・ ゲートボール場改修費用 1,995万円
- ・ 社会福祉総務費 (福祉医療他) 4,621万円
- ・ 出産祝金支給事業 820万円

衛生費

- ・ 健診・各種予防接種 2,559万円
- ・ ごみ収集委託費 3,471万円



農林水産費

- ・ 産地パワーアップ事業 5,682万円
- ・ 耕作条件改善事業 3,680万円



商工費

- ・ 松原湖周遊遊歩道整備 927万円
- ・ 店舗改修等助成金 584万円



土木費

- ・ 道路維持修繕費 4,021万円
- ・ 道路改良舗装費 1億5,938万円



消防費

- ・ 小型ポンプ積載車購入費 534万円
- ・ 消火栓ホース更新費 142万円



教育費

- ・ 小海小学校改修、エアコン設置工事費 8,175万円
- ・ 本間十二社改修補助金 216万円
- ・ スケートセンターリンク修繕費 1,857万円

災害復旧費

- ・ 災害復旧工事費 780万円
- ・ 農林施設災害復旧工事費 6,500万円



各会計 特別会計 決算額

国民健康保険
事業特別会計
歳入 5億3,501万円
歳出 5億 195万円

介護保険事業
特別会計
歳入 6億5,195万円
歳出 6億4,114万円

中学校組合会計決算額
歳入 1億5,833万円
歳出 1億2,271万円

後期高齢者医療
特別会計
歳入 7,592万円
歳出 7,589万円

水道事業会計
(収益的収支)
歳入 9,584万円
歳出 8,558万円



○財政指数等について

公債費比率は、交付税措置分を除いた元利償還金と標準財政規模の割合で、この比率は低下傾向にあるが、まだ町債残高が基金残高より1,007,123千円ほど上回っているのが現状である。

自主財源及び依存財源の割合、実質収支比率並びに実質公債費比率は健全化傾向であり、経常収支比率は、地方交付税が前年度より増えたため前年度比0.6%低い81.2%となった。常に効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえ持続可能な財政運営のため、行政・財政改革を着実に推進されたい。

(2) 収入未済額解消について

全体的に収入未済額の増加が伺える。負担の公平と財源確保の観点から、税、保険料、使用料等に収入未済額が発生することは極めて重要な問題である。

大口滞納者の多くは多重滞納者であり、これらを減らすことが収入未済額を減らすことにつながると思う。債務者や滞納者の生活実態、財産調査を的確に行い、計画的で適正な徴収に心掛け、収入未済額の圧縮に向けた適切な事務処理に努められたい。

(3) 施設の運営管理等について

(ア) 観光交流センター八峰の湯については、営業努力もあり今年度約17万人の入場者となっており、松原湖高原の観光拠点施設として、また町民の健康増進施設として重要な役割を果たしている。今後、合理的な経営によって一層の収支改善に努めると共に、中・長期的な施設の改修計画など、より良い施設運営管理に努められたい。

(イ) 美術館については、今年度の入場者数が6,944人で健闘しており、特に町のフォトコンテストに3年間協力をいただいた著名な写真家、ハービー山口写真展では来館者の満足度も高かったと思われる。また中学校をはじめ教育活動の一環として、教育普及活動を50回行い学校教育に寄与している。今後施設の老朽化に伴い中期的な修繕計画の検討など適切な施設管理に努められたい。

(ウ) 松原湖高原スケートセンターについては、毎年多額な修繕費を要しており厳しい経営実態となっているが、小海町にとっては長い歴史と地域文化としても親しまれているスケートであり、近年は特に国際大会、全国大会で松原湖高原スケートセンター出身者が活躍しています。今後冷凍機を始めとした諸対策など十分検討の上、万全を期されたい。

(4) その他事業について

(ア) 憩うまちこうみ事業は、令和2年3月現在協定企業は9社となり、リ・デザインセラピーを担うセラピストも技術向上の研修会等を行い延べ30名が養成され、ツアープログラムの構築も、豊富な町の資源環境を活用し具体的な進展がみられる。引続き受入れ体制の整備、セラピストの知識・技術の向上、営業活動など対処されたい。

(イ) 小学校の計画的大規模改修も平成29年から行い、校舎の外壁、屋根の改修、照明器具のLED化、扇風機・エアコンの冷房設備等整備が行われ教育環境の形成が図られました。また、国の推進する教育のIT化を取入れ、各教室への電子黒板、ノートパソコンの導入等、ICT環境の整備が進んでいます。今後デジタル教科書、教材の普及に合わせ対処されたい。

令和元年度歳入歳出決算審査意見書

監査委員 新 井 進 一
監査委員 有 坂 辰 六

1 審査の概要

(1) 審査の期間

- ・実地審査 令和2年8月3日(月)
- ・書面審査 令和2年8月11日(火)、8月12日(水)

(2) 審査の手続き

この決算審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、財政、資金運用、財産管理及び主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証書類との照合並びに実地審査を行うとともに、担当係から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査結果も考慮して実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書の計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

予算の執行に関しては、目的を適正に達成するため内部統制の基、迅速で誠実かつ確実な事務処理になお一層努力されたい。その内容は後述の意見・総括のとおりである。

3 意見

(1) 総括的意見

○歳入について

町税は、全体として前年比19,006千円(3.4%)増加であり、地方消費税交付金は、対前年度比4,920千円(5.3%)減であった。地方交付税は、対前年度比272,660千円(16.0%)増、また国・県支出金は、前年度対比165,746千円増となり、いずれも台風19号災害によるものである。繰越金は、対前年度比78,505千円(33%)増であり、これは平成30年度繰越事業の普通繰越金208,298千円、一般財源分107,933千円によるものである。予算計上は今後も過大に見込まないよう留意されたい。

歳入全体としては、対前年度で572,324千円(14.3%)増となった。引き続き的確で適正な歳入の確保に努められたい。

○歳出について

継続事業に加え、憩うまちこうみ事業施設整備工事、大畑町営住宅解体及び宅地造成工事、ゲートボール場整備、保育所・小学校へのエアコン設置、松原湖遊歩道整備、スケートセンターの計画的改修整備など身近な生活環境の整備が実施された。

引続き総合戦略の目標達成に向け、経済対策、若者定住促進、安全安心な町づくり、町民が健康で豊かな暮らしができる支援等限られた財源を有効に活用し、事業効果を検証しつつ積極的に進められたい。

9月議会 第3回定例会で こんなことが決まりました

令和2年度一般会計補正予算（第4号） 全員賛成で承認

5億1,412万円を追加補正 総額52億6,305万円

【歳出の主なもの】

- コロナ予防対策備蓄品 2,013万円
- コロナ対応町民応援・地域経済回復商品券支給事業 6,885万円
- 支え合いマップシステム事業 495万円
- 経営継続支援金（農業者分） 1,500万円
- 農林施設災害復旧工事請負費（中村・宮下頭首工） 8,880万円

令和2年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

258万円を減額補正 総額 5億2,841万円

令和2年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

981万円を追加補正 総額 7億1,191千円

令和2年小海町議会第3回定例会が9月1日から9月18日までの18日間の会期で開催されました。条例制定及び改正案3件、補正予算案3件、決算認定5件の合計11件で審議が行われすべての案件が可決・認定されました。一般質問では、8名の議員により行われ、町の考えをたしました。

条例改正等

小海町議会議員及び小海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い、町議会議員及び小海町長選挙の選挙運動用自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成が選挙公営の対象となり新規に条例を制定するものです。

全員賛成で可決

小海町松原湖高原観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

コロナ対策によるマイクログリッド促進も含め、南佐久郡内の住民の入浴料を大人500円、子供200円に減額するものです。

全員賛成で可決

小海町給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部改正により指定給水装置工事事業者は5年ごとの更新が必要になったことによる改正です。

全員賛成で可決

陳情

●義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書

全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情書

全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書

賛成多数で採択し、長野県知事に意見書を提出しました。

決議

詳細は18ページから

●渡辺均議員に対する辞職勧告決議について

賛成多数で可決

●井上二郎議員に対する辞職勧告決議について

可否同数 議長裁決で可決

各常任委員会からの要望

総務産業常任委員会からの要望

●松原湖高原観光交流センターの運営にあたり、コロナ禍の中での開館とはなるが、入館者、従業員共にしっかりとした感染防止対策を行い運営すると共に安心、安全な温泉として情報発信されたい。

○町長

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、信州版「新たな日常のすすめ」に基づいて、感染拡大予防ガイドラインを遵守して、入館者、従業員の感染防止対策をしっかりと行い、安心安全な施設として運営を行ってまいります。

予算決算常任委員会からの要望

●憩うまち事業の会計処理について、現在はさとゆめに委託されているため歳計外処理をしているが、事業実施主体が確立されるまでの間、歳計現金等により、適正な管理が行われるよう検討されたい。

○町長

憩うまち事業については、現在運営体制をどのようにしていくのか検討しているところです。町としては、この事業に関わっている皆さんが新たな団体を設立して、この事業を担っていただけるように支援をしたいと考えております。できれば、さとゆめへの委託が終わる来年度当初設立に向け努力したいと思えます。



●地域おこし協力隊が、鞍掛豆腐を中心とした加工品製造の取り組みにあたり、材料が足りないということにならぬよう、農業振興を図り、生産者数や作付面積の増になるよう検討されたい。

○町長

作付農家との情報交換を密に取りながら選別段階の労力の軽減、豆腐など加工品の販売促進、また新たな商品開発等を積極的に進めることにより、買取価格の適正化による生産者の栽培意欲の向上と生産量の増加を図って参ります。

●新型コロナウイルス感染症対策により介護サービス事業所の通所介護費等の請求単位数が本来の報酬区分の2区分上位で算定される取扱いについて、利用者負担の増額分を町で補助するなどの対応を検討されたい。

○町長

制度の内容など実態を調査・研究し、他市町村の状況も踏まえて検討いたします。

第3回定例会で賛否が分かれた議案

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名)	古谷 恒晴	渡辺 均	井出 幸実	井上 一郎	小池 捨吉	有坂 辰六	篠原 伸男	篠原 義従	的埜美香子	井出 薫	新津 孝徳	鷹野 弥洲年
(議案名等)												
陳情第7号 へき地教育法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める陳情書	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第6号 へき地教育法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを求める意見書	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	長職

議案質疑

小海町議会議員及び小海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

Q 公職選挙法の改正に伴い選挙運動用の自動車、ビラ、ポスターなどが公費の対象になったが、供託金は？

A 町議会議員の選挙も供託金が必要となりました。金額は15万円です。

令和2年度一般会計補正予算(第4号)関係

Q 森林組合からの出資配当金率6%とは？

A 森林組合の事業量増により組合員の皆さんへも町へも配当金が5%から6%になりました。

Q こここのところの減債基金の積み立ての訳は？

A 繰上償還の原資とするためと財政対策のために許された臨時財政対策債の返済金に回すため積み立てをしています。

※減債基金とは
債券の償還にそなえて債券を発行しているうちから一定の金額を積

み立てるもの
※臨時財政対策債とは

地方債の一種。地方交付税として交付される財源が不足した場合に地方交付税の額を減らしてその穴埋めとして地方公共団体自ら地方債を発行させる制度。償還に要する費用は交付税で措置される

Q 農業経営継続支援事業とは？

A 商工関係の経営継続支援金の農業者版です。前年度の売り上げが10%から30%未満の場合は20万円、30%以上50%未満の場合には30万円を支給するもので申請期間は2月末までです。

Q 新型コロナウイルス対応観光応援事業とは？

A O S Jトレイルランの際参加者が松原湖周辺の宿泊所に泊まるため1人つき5,000円の補助をするものです。

Q 地域支え合いマップとは？

A 地区ごとの自主避難計画マップと併せ、社協、社会福祉係、保健係で情報共有してマップを作ります。要援護者の台帳のデータ化を進める事業です。

Q 新型コロナウイルス応援通学バスはいつまで運行するのか？

A 第2波がきている状況の中3密を控える為、2学期末まで予定しています。

Q 新型コロナウイルス学生応援事業とは？

A 親元を離れている学生の皆さんにマスクなどの衛生用品と特産品を贈る事業です。親御さんの申請により発送します。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)関係

Q 新型コロナウイルス対策で国保税、介護保険料の減免もあるが、商工関係も含めコロナ対策の相談窓口を一本化したらどうか？

A 役場内で連携し、検討していきます。



議案質疑

令和元年度一般会計決算関係

Q 高校生模擬議会の成果は、また中学生模擬議会も開催したらどうか？

A 通学路が暗いという質問に対し早速調査し、高校周辺の外灯については検討中です。また中学生模擬議会についても検討して参ります。

Q 親沢と大畑の移住体験施設は？

A 親沢は整備が済みましたがコロナの影響で外部からの皆さんは来ておりません。コロナが終息するまで難しい状況かと思えます。大畑は補助金の交付決定があったのでこれから所有者と交渉し物件を取得し整備に向けて行きます。

Q 移動販売車の状況は。当初の予定より厳しいと聞くが。交通政策審議会では来年よりワゴン車を増やして買物支援も考えているようだが？

A 移動販売車が来てくれたらいいよという人、出かけて買いたい人、両方ありますのでどちらも並行してやったらいいと思います。

Q 旧リサイクルセンターの水質検査はいつからやっているのか、またどうして始めたのか？

A 溝の原区及び本間区の要望により町債で令和元年からリサイクルセンターの上流と下流で始めました。

Q 都市計画基礎調査委託料とは？

A 人口、産業、土地利用、建物、交通地価、土地の価格を調査し5年ごとに調査するものです。

Q 小学校のエアコン設置は全ての教室に完了したのか？

A 家庭科室、音楽室、理科室、図書室等がまだです。来年度以降の予算でお願いしたいと思います。



Q 観光関係のイベント、紅葉ウォーク、氷上トライアスロン、星祭り、フォトフェスティバル等の補助金の監査はどうなっているのか？

A 監査委員は置いていませんが、それぞれの会議の折に収支の報告をして承認をいただいています。

Q 林政アドバイザーについて？

A 森林組合から派遣していただき、町内の造林事業の推進と林地台帳の登録整備作業の準備を進めて行きます。

Q 人間ドックと脳ドックの補助について、脳ドックはこのところ補助が0件だが？

A どちらも3万円の補助がありますが人間ドックは1年に1回、脳ドックは5年に1回の補助があります。脳ドックの方が単価が高いため利用される方が少ないかと思えます。

令和元年度国民健康保険決算関係関係

問 介護施設状況は

答 町民課長 充分検討し充実を図ります



井上 一郎議員

台風19号災害について

問 昨年の台風19号により我が町にも甚大な被害がもたらされ、一刻も早い復旧復興が望まれるところですが、復旧工事の進捗状況は。また工事完了前に台風が再来した場合への対応は。

産業建設課長 河川災害、道路災害を合わせた公共災害は、13か所で6か所ほぼ終了。残り13か所は、12月末までには竣工（工事完了）予定。農地災害は24か所あり13か所竣工。農業施設災害は、12か所あり4

か所竣工。中村と宮下の頭首工災害は、工事費が大きく、未着手。林道災害は、2か所あり、1か所竣工。これらの完全復旧は、次年度以降になつてしまうのではないかと思われます。工事完了前の台風再来に対しては、被災をできるだけ避ける努力を受注者をお願いしていく所存です。

町の介護施設状況

問 ねむの木へ伺う機会がありました。皆さんの明るい笑顔に接することができました。こうした地域密着型通所

介護施設について町に何か所くらいあり、利用者数はどのくらいで、どんなサービスが提供されているか。職員はどんな方々で、数年後団塊の世代の方の利用が予想される中、人手不足等の問題はないか。

町民課長 町の地域密着型通所施設は、ねむの木とやすらぎ園の2か所です。利用者数は、6月現在で合計95名。サービス内容としては、食事・入浴・排泄などの日常生活動作支援、レクリエーション等

です。施設の職員は、管理者・生活相談員・介護職員等です。福祉人脈については、慢性的に人手不足で、常に募集している状況です。団塊の世代の皆さんへの対応としては、施設・設備・内容等十分検討し、充実を図つて参ります。



宅老所ねむの木 利用者さんを出迎えているところ

新型コロナウイルス問題への

対応について

問 新型コロナウイルス対策と感染者に対する誹謗中傷問題についての町の取り組みは。

町民課長 感染対策として役場では消毒用ジェルやクリヤパネルを設置したり、町民の皆様へ回覧等で広報しております。感染者に対する誹謗中傷をさせないためにポスターを制作し、広く町民の皆様へ情報発信を行っております。

問 PCR検査補助事業を町も考える必要がある

答 町長 検査する理由をクリアしなければならない



井出 薫 議員

町の新型コロナ

感染対策は

問 最初に、町施設を利用する際の対応は。

教育次長 **子育て支援課長**
教育長

入り口にアルコール消毒、マスクの着用、こまめな手洗い、朝の検温、運動系の大会は中止、文科系は蜜を避けるため会場の変更と参加人数を半分に、学校も運動会の規模を縮小、修学旅行も行く先を変更して。など説明がありました。

100年前と取り組が同じ

問 スペイン風邪、大正7年秋から冬にかけて長野県内では62万人の患者、死者が6000人余りと言われている。当時、マスクの使用、うがい、手洗いの励行、人込みを避けるなどの通告を繰り返していたと報告されています。

予防としての

PCR検査を

「新型コロナは潜伏期間が長く、無症状感染者が感染させるといふこれまでにない感

染症で感染者を隔離・保護するしか有効な対策はない。感染者を徹底的に隔離・保護するには検査をやるしか方法はない」と言われています。

町長 佐久病院グループでは、PCR検査の実情はクラスターが起きた時に対応したいと、過度な検査は町の方としても避けて頂きたいとのご返事です。

問 国の施策は、濃厚接触者や感染が強く疑われる方だけを対象に検査がされている。そのためウイルスの感染と不安の感染が広がっている。

「予防は治療に勝る」

若月 語録

「市立大町総合病院でも、無症状感染者検査受け入れ」と報道されていた。佐久病院、小海分院でも努力をお願いし、民間のPCR検査機関への依頼調査を、ま



PCR検査 しんぶん赤旗提供

ず小海町から。

町長 小海分院についても、近い将来には厳しいというご返事でした。そういう機関を勉強したり関係者との相談の中で実現可能なのか模索するつもりですが、今どうだという返事はできません。

PCR検査補助事業を

井出議員 今、自治体独自の補助事業が始まっている。東京の世田谷区、京都では妊産婦に、南牧村でも、県外からの帰省時になど、町でも妊産婦や高齢者など、希望する人たちに補助事業実現を要望します。

問 指示・命令・監督でガバナンス確立を!!

答 町長 個人面談で意思の疎通を図ります

一般質問



篠原 伸男議員

問 小海町という組織をどのように統率していますか。

町長 課長、係長、職員がスムーズにいくことが町の発展に繋がりますので、一人一人が自覚し、町の為に働くという考えを持っていなければなりません。その為、個人面談を行い意思の疎通を図っています。

問 町職員は公務員としての倫理・知識が求められるが、最近、首を傾げざるを得ないようなケースが見受けられる。町長はガバナンスをどのよう

にお考えですか。

町長 書類や色々な事に目を通しています。法令順守しながら、その施策に合っているかを見極めていくのが私の仕事のひとつと思っています。

篠原議員 職員が働きやすいように縦横スムーズは大切だが、そこにチェックという機能が必要ならば、ガバナンスは成り立たない。組織の維持には指示・命令・監督が不可欠です。組織の意思決定は町長等の決裁により決まり、担当者も安心して事業を推進でき

るが、課等の長は必ず監督、チェックを怠ってはならない。法治国家でコンプライアンスは当然であり、それを維持していく管理体制がガバナンスであり、そのこと念頭において町政の執行を望みます。

チャレンジ支援事業で
特産品の促進を!!

問 チャレンジ支援事業の成果はいかがでしょうか。

総務課長 予算額の半分程度でしたが、何かをやりたい人には画期的な事業だと思っています。

問 特産品開発等についてはどのような成果品がありましたか。

総務課長 クラフトビールとしてシソビールが作られ、八峰の湯等で販売されました。又、ゴンポツパを使っ

たお餅も開発されました。

問 特産品開発は一朝一夕で出来るものではない。試行錯誤の繰り返しだと思います。涉外戦略係がこういう食品開発を目指す人達をバックアップして、協働して取り組むことが肝要ではないですか。予算付けも必要であり、腹据えてどんどんやってもらいたい。

総務課長 力強い応援を頂いたと思います。町が全面的にバックアップして、小海の特産品を作りたいと思います。



チャレンジ支援事業で開発されたシソビールと火口餅

問 Uターンで農業に従事する若者に支援を

答 町長 様々な補助金等を精査して検討する



新津 孝徳議員

新津議員 コロナ騒ぎに翻弄されている今、これから冬を迎えインフルエンザの季節となり、ますます国民は不安を増大しての闘いとなるでしょう。東京一極集中を考え直す機会でもあります。長野県も県内に本社機能を移転した企業に対する助成金を拡充する方針を示し、新型コロナウィルス感染、拡大などの影響で地方移転を検討する企業に対応、助成対象も広げるようであります。コロナで仕事を失った人は五万人を超え、更に増えています。こういった人達がまるで畑違いの農家でア

ルバイトをしているといった記事も少なくなく、労働者の働き方にも変化が見えています。新規農業従事者には、就業支援金といった国の制度があります。Uターン者にはありません。コロナ禍により県においても考え方が変わってきている。普段の働き方改革とは違うのです。町でもここはチャンスと捉え受け入れの準備をすべきだと思えます。今までも多子世帯への助成、学生への奨学金等の助成を行っているのですが、町に戻ってくる保証はありません。しかし、Uターン者は違います。現に

家族で帰ってくれば、人口は増え、子供の数も多くなり即色々な施策の実績となるのです。しかし、Uターンを考えると町に戻っても今までの収入があるかとの思いです。町長に伺います。

問 Uターンして農業に従事する若者には是非支援をしていただきたいと思いますが。

町長 農業は我が町の基幹産業です。様々な補助金等を調査、検討して参ります。

新津議員 各集落に農業従事者がいて荒廃農地を防ぎ文化の継承もして地区の維持を図る。これも行政の大きな目標であります。

問 町営住宅の管理及び環境整備について伺います。南町に新築した単身用の住宅は、内容もすばらしく全室入居でスタートしましたが周りの草が伸び気になります。他の町営住宅も含め管理方法を伺いたいと思います。

町民課長 対応が遅れた部分もありますが、担当者と考え方をまとめて管理をしていきます。



問 町で認知症専用保険の加入を

答 町長 前向きに検討していきます



井出 幸実議員

問 日本は世界でもトップクラスの寿命を手に入れていきます。しかし、そこに大きく立ちだかっているのが、熟年時代の生きがいや脅かす最大の脅威が認知症ではないでしょうか。認知症の説明と要介護度別で人数をお願いします。

町民課長 アルツハイマー型認知症が約50%、レビー小体型認知症が約15%、脳血管性認知症が約15%を占めています。令和元年度に介護保険の申請された方は18名おりまして、要支援1が1名、要介護1が5名、要介護2が6名、要介護3が3名、要介護4が3名という数字です。

問 現在町で実施している予防対策について伺います。

町民課長 主なものは、お茶を飲みながら気軽に話ができる「おしゃべりカフェ」10回ほど実施、参加人数延べ115名、体操・音楽療法・手芸・レクリエーション・頭の体操等を取り入れた介護予防事業二輪草の会実施、3グループで66回開催、参加人数延べ899名、徘徊のリスクのある方

「ここよネット」の開設、これは本人の情報・家族・特徴・顔写真等の情報を登録するもので現在6名の方が登録しています。

問 認知症を早期発見し適切な治療が受けられるよう、町の検診の中で早期発見の検査を実施して頂きたいが。

町長 本人ではなく、周りが判断するという事が重要になってこようかと思えます。事業は大変だと思えます。調査研究承って進めたいと思っています。

問 徘徊中に巻き込まれた事故などが原因で家族に損害賠償の請求がされる事態に対応できる、認知症専用保険があるそうですが、町が加入して認知症対策の1つとして頂きたいがいかがなものでしょう。

町長 前向きに検討をします。



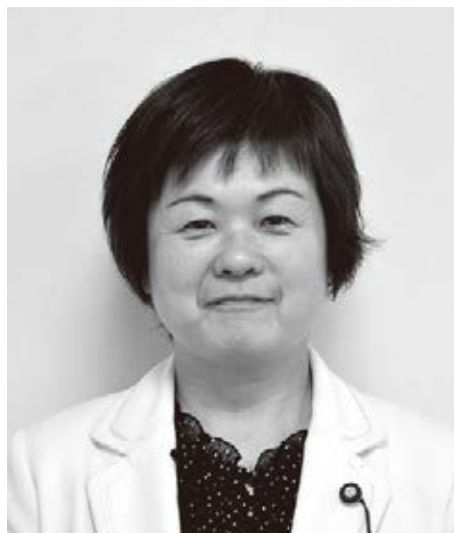
介護予防教室「はつらつ健康体操教室」



介護予防教室「二輪草の会」 文化祭に向けて作品作り

問 残された産廃の処理だけをお願いできないか

答 町長 町単独でとなるとさらなる調査が必要です



的埜 美香子 議員

旧小海リサイクルセンター (産廃処分場) について

問 3月の全協で産廃処理と建物の処分を新たな処理場整備と併せて処分してくれる業者が見つかったとの説明があったが、その後の地区説明会ではどのような説明がされたか。

町民課長 溝の原区、本間区、佐久穂町隣接区の三地区で企業側から最終処分場及び焼却炉の規模、施設建設のプロセス、地元区及び町に貢献できる点、懸念される点についての対応など説明を行いました。

区民の皆様からは旧リサイクルセンターの負のイメージや残されている廃棄物をまず片付けてもらいたい。町の責任は。地震や災害時の不安。進入路として車の台数、騒音、地下水汚染などを心配するご意見等が出されました。

問 町長はこれまでの経過を見たときに、何が問題だったと考えますか。

町長 上村建設の倒産です。終末処理場を造りたいという業者の実態、方法をようやくつかめた段階です。今指摘

された数々の問題にお答えし不安等々が残らぬよう、この事業の推進をしていきたい。

的埜議員 一旦事業を始める、稼働し続けるために、町外からどんどん持ち込まれた第三セクターで町や地区がチエックできるうちは、色々問題があったものの、協定を締結しながらも対処してきた。しかし、三セクが解消され、目が行き届かなくなり、その後ダイオキシンの問題が出てきた。そういうことがこれまでの問題と異なるのではないか。

問 旧リサイクルセンターに残された産廃の処理だけをお願いするわけにはいかないか。

町長 町単独でとなると更なる調査が必要です。基本は住民の皆様のお話をじっくり聞き、実行なさる会社が全てをクリアした時点で、あのこみは片付けたい。単費で

となれば、議会でも論議していただき、町の施策として進めていく一歩になるうかと思えます。

的埜議員 町が産廃の持ち込みを認めたツケではないか。最終処分場は間違いなく町のイメージダウンになる。旧リサイクルセンターは町が責任を持って処分をし、今後新たな産廃廃棄物は持ち込まない方針で進めるべきだ。



旧リサイクルセンター現在の様子

問 産廃処理は、地区振興の中で取り組むべき

答 町長 もちろん、その形で進めています



渡辺 均議員

信賞必罰の人事政策を！

問 総務課長の公務員法や地方自治法を逸脱する行為に対し、処分したのか。

町長 嚴重注意を文書で実施

問 法規違反は、職員の問題以前に、指導側の責任が大きいの、指導上の責任を取る必要はないのか。

町長 ないと思っています。

問 町民は、この問題を新聞で知ったという方が多い。町

が直接説明することが必要ではないか。

町長 私のほうから発表する必要性はどこにあるのか。

町民は、ためきやをどう使うのか？

問 条例に町民利用が明記された。町民はどう使ったらいいのか。

総務課長 使い方は町民が自由にお考え頂ければいいと思います。

問 町民が自由に使えばいい、というのは、無責任な考えではないか。

総務課長 この施設は、憩う町こうみ事業で整備したものです。町民除外ではありません。

渡辺議員 私は、町民利用について至らなかつた、と思います。

駅前再整備は実践者で

推進力を担保する

問 委員長として、推進力のある内外の実践者を交えて検討を進めている。生活弱者や障がい者の支援活動などに取組むふれジョブ長野支部の活動を町は応援できないか。

町長 慎重かつ丁寧に、議論審議が必要である。

問 (町外の) 第三者を交え、国の予算と町の補助を組み合わせれば、有効な事業になる。

町長 総合的にまとめるのが役場で、そのような形で進めたい。

溝の原の産廃処理の進め方！

① 残渣処理を、溝の原や本間地区の振興計画として考える。

町長 そういう形で進めます。

② 検討委員会を設立、地区の振興プランを作成する。

③ それを業者に示し公募、業者には、農業振興や住民福祉に貢献している方もいる。

町長 まだ業者選定の段階ではない。透明性を大にして、関係者の納得を得て進めたい。

④ コミも地産地消が基本だが収支も必要。産業振興策として捉える必要もある。

町長 大きな問題で、その時点で、ご理解頂きたい。



問 「天然氷」生産販売で町の活性化を

答 町長 現実には相当厳しい



小池 捨吉 議員

問 当町は八ヶ岳山系で豊富な水源があります。五箇水源、八岳水源、上智水源とも水質が良く、高冷地であり冬の気象条件から見て、最高の天然氷ができる条件を満たしています。天然氷の定義は厳しい冬に自然の寒さだけでじっくりと時間をかけて作った氷です。当地でも生産してはと思いますか。

産業建設課長 町の豊富な湧水、冬の厳しい寒さを活かす発想はブランド品を考えていく上で大事な事と思います。

問 気象条件、道路等条件から見て五箇水源でビニールシートにて池を作り、試験的に実施する事は出来ないか。

町長 条件、冬期の仕事、障がい者の皆様の働き口等実現するには現実には相当厳しいかと思われまます。

産業建設課長 信州の美味しい水五十選に五箇の水が掲載

町長 先般、八那池区の区の代表の皆さんが来庁しましたが、町としては使いたいとか、やりたいと言う意見はありません。



五箇の水源地

されていますが天然氷造りのノウハウも含め無いところからすると言うことは、なかなか難しい。関連企業があり、氷について取り組んでくれれば、それに対しては支援することはできるかと思いません。

問 議員も、町の職員も、町民も現地を見て判断してはと思いますか。

町長 今の所、意見はありません。八那池区の皆さんで決めていただきたい。

渡辺均議員、井上一郎議員に対する 辞職勧告決議について

男吉六從子薫徳
 伸捨辰義香 孝
 原池坂原楚出津
 篠小有篠的井新
 議員 同 同 同 同
 町 同 同 同 同
 小海町 同 同 同 同
 提 案 者 者
 贊 成 者

今回私ども初めて議員辞職勧告決議というものを提案させて頂きました。このことにつきましては初めてのケースでありました同僚議員ということでありまして議長と当事者を除く、私達7人の議員は大変断腸の思いでありました。同僚の議員ということでありまして、それからその結果、熟慮に熟慮を重ねた結果、苦渋の決断として提案させて頂いたものでございます。

渡辺均議員に対する 辞職勧告決議 提案理由

小海町店舗新築等助成事業実施要綱第10条の規定（提出書類の記載事項に虚偽があるとき）により、助成金の返還を命じられたことは町議員や町政全体に対する町民の信頼を大きく損ない、小海町議会の名誉を傷つけた渡辺均君に対し、議員辞職を勧告するためでございます。

井上一郎議員に対する 辞職勧告決議 提案理由

小海町議会議員渡辺均君の申請していた小海町店舗新築等助成事業の実績報告書に添付した領収書について虚偽の報告をしたことは町議員や町政全体に対する町民の信頼を大きく損ない、小海町議会の名誉を傷つけた井上一郎君に対し、議員辞職を勧告するため。

辞職勧告決議

2020年9月9日信濃毎日新聞報道「小海町議が不正領収書」町内に衝撃が走る。渡辺均議員「議員としてやってはいけないこと。」井上一郎議員「猛省している」と述べられている。8月7日に開催された小海町議会全員協議会において「渡辺均議員の民泊事業に対して、申請書通り活動しているか、助成金が適正に使われているか」と質疑され、町は「調査し、報告

する」と回答されました。

9月8日の小海町議会全員協議会で、町から8月に渡辺均議員、井上一郎議員から店舗新築等助成事業につきまして、調査・確認をしたことの報告がありました。その結果、実績報告書に領収書を添付しましたが、領収書に記載された金額が実際には額面通り払われていないことが確認できました。

この結果を踏まえて、弁護士・会計士に相談しました。「領収書というものは、最も大切なもので、不正な領収書を利用することは絶対にやってはいけないことで、法令等に則り、厳格に対応すべきで、これを曖昧にしてしまうことは町として適正でない。」という強いご指導を頂きました。その結果、小海町店舗新築等助成事業実施要綱第10条により、返還命令を出す準備を進める報告がありました。この席上、渡辺議員、井上議員から領収書について、実際の支払金額と報告した領収書金額

が違っていることを認めた旨の発言がありました。なお、渡辺議員は降雪で屋根の葺き替えが終わっていないから終われば払うということ、すでに全額払ったと発言されました。

さらに、議員から「これは不正取得か」という質問に対し、町は渡辺議員からは7月に払ったと確認しておりますので、実績報告書に添付された領収書は虚偽のもので、不正になります。」との答弁がありました。

席上、議員から「助成金の返還は町議員として、大変由々しき問題で、小海町議会が吹っ飛ばす」旨の発言も出ました。更に他の議員からは「議員は公の人間であり、自らどうするということでは自分でしっかり判断した行動をとっていただきたい」旨の要望もありました。

9月11日の総務産業常任委員会、申請書に記載された事業は終わっていることを確認した報告がありました。しかし、その他に申請書には載っていない工

事―屋根の雪止めや作業路の砂利を敷く工事が残っていたとの報告がありました。申請した工事は終わったのに、渡辺議員は前述で追加の屋根の葺き替えが済めば支払う旨の発言をしておりますが、工事は別だから領収書通りに何故、支払いをしなかったか疑問が残ります。

9月15日の全員協議会に井上議員は弁明書を提出し「議会運営委員長職を辞す」発言がありました。また渡辺議員からは「二人で判断し、過去にもこういう事例があると判断し、許容される範囲だということで、OKした」旨の発言がありました。しかし、過去において小海町行政上、渡辺議員の発言内容の事実は皆無です。

二人が退席した後、小海町議会としてどのように対応するか協議しましたが、前例のないケースで結論が出ず先送りになりました。

翌16日、再び全員協議会を開催し協議した結果「小海町議会

議員は議員として町民から付託を受けた立場と職責を十分に認識し、法令・条例等を遵守し、良識をもって行動しなければならぬ。また議員は、町政が適切に町民のために遂行されているか常にチェックしなければならぬ職責があり、常に品位と名誉を損なうような行為は慎み、不正の疑惑を持たれる一切の行為をしてはならない。」との結論になりました。議長・当事者を除く7人の議員は今回の渡辺均議員、井上一郎議員の行為は町民の信頼を著しく失墜させるばかりでなく小海町議会の名誉と権威をも著しく傷つけたことは議員としてあるまじき行為と言わざるを得ない。そこで自らの責めを負って、社会的道義的責任を感じ、自らの意思により直ちに議員の職を辞すことをここに勧告する。

令和2年9月18日

小海町議会

辞職勧告決議に対する賛否の状況

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名) (議案名等)	古谷	渡辺	井出	井上	小池	有坂	篠原	篠原	的埜	井出	新津	鷹野
	恒晴	均	幸実	一郎	捨吉	辰六	伸男	義従	美香子	薫	孝徳	弥洲年
発議第7号 渡辺均議員に対する辞職勧告決議について	×	除斥	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長職
発議第8号 井上一郎議員に対する辞職勧告決議について	×	×	×	除斥	○	○	○	×	○	○	×	

※発議第8号 井上一郎議員に対する辞職勧告決議については可否同数となり議長裁決により可決となる。

最終日

議員辞職勧告決議を受けて

小海町議会議長 鷹野弥洲年

今定例会の会期中に町より店舗改装助成事業に係る助成金の不適切な扱いに複数の議員が関与しているとの報告があり、大きな問題となり、新聞報道もされました。そして当事者は委員会の委員の辞職、更には本日の本会議において辞職勧告案が提出され採決に至るという事態になりました。このような事案が発生したことはまことに遺憾に感じざるを得ません。そして町民に対してご心配と多大なご迷惑をおかけしましたことに深くお詫びを申し上げます。また小海町や議会の信用の失墜につながったことを憂慮する次第であります。

一方、行政におきましては職員に対する嚴重注意、また訓告処分などの報告がありました。起きてしまった事例は元にはもどりませんが二度とこのような事態が発生しないように組織管理体制の充実、強化が求められるところであります。議会議員も町職員も綱紀粛正に努め、信頼の回復と適正な行政の推進に努めて行かなくてはなりません。町民の規範となるような議員としての役割、職員としての責務、それぞれの存在意義について原点に戻りしっかりと認識をし、議員・理事者・職員が一丸となってよりよい町づくり、よりよい小海町を目指し、職務の遂行に努めて頂きますようお願いを致します。

議会運営委員会

委員長あいさつ 新津 孝徳



この度、突然ではあります。が議会運営委員長を引き受けることになりました。事態はどうあれ議会の組織が不完全なことは許されません。議会を円滑に、しかも効率的に運営するため誠心誠意努める所存であります。先輩委員にご指導いただきたくと共に議員全員にアドバイスを頂き責務を全うしたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員会構成が変わりました。

議会運営委員会

- 委員長 新津 孝徳
- 副委員長 的埜美香子
- 委員 井出 薫
- 委員 有坂 辰六



編集後記

9月定例会には、8人の一般質問がありました。それぞれの立場からの考え、意見、提案がなされ町側にも大いに参考になるところがあったのではないのでしょうか。物議に問われた議会でありましたが、議員の役割もしっかりと弁えた姿勢が垣間見えることができました。

一方で、任期中中に委員会のメンバーが入れ替わるといったこともありました。議長が中心となりスムーズな補充ができ、議会運営に支障のなかったことは、この議会のままとまりのある表れだと感じました。国のトップも新しくなりました。世の中は常に変化に富んでいます。小海町議会も爽やかな秋風のように過ごしたいものです。



- (編集委員) 新津 孝徳
- 編集責任者 鷹野弥洲年
- 編集委員長 井出 薫
- 編集委員 新津 孝徳
- 編集委員 的埜美香子
- 編集委員 有坂 辰六